

## 重要事項説明書

記入年月日	令和5年 7月 1日
記入者名	出原 達也
所属・職名	代表取締役

## 1 事業主体概要

名称	(ふりがな) えいじんぐさぼーと おはなのさと エイジングサポート おはなの里		
法人番号	1201-01-046786		
主たる事務所の所在地	〒 597-0043 大阪府貝塚市橋本105番地の1		
連絡先	電話番号／FAX番号	072-432-3637 072-433-2251	
	メールアドレス	<a href="mailto:ohananosato@dog.email.ne.jp">ohananosato@dog.email.ne.jp</a>	
	ホームページアドレス	<a href="http://www.ohananosato.com/annui.html">http:// www.ohananosato.com/annui.html</a>	
代表者(職名/氏名)	代表取締役 / 出原 達也		
設立年月日	平成	22年4月6日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)		

## 2 有料老人ホーム事業の概要

## (住まいの概要)

名称	(ふりがな) 有料老人ホーム おはなの里		
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出		
有料老人ホームの類型	住宅型		
所在地	〒 596-0808 大阪府岸和田市三田町1339番地		
主な利用交通手段	①バスご利用の場合 南海岸和田駅から南海バス(白原車庫行・牛滝山行)乗車20分→小倉下車徒歩10分 南海泉北高速和泉中央駅から南海バス乗車11分→東山公園下車徒歩15分 ②自動車ご利用の場合 阪和自動車道 岸和田和泉インターより5分		
連絡先	電話番号	072-441-0500	
	FAX番号	072-441-0557	
	メールアドレス	<a href="mailto:ohananosato@dog.email.ne.jp">ohananosato@dog.email.ne.jp</a>	
	ホームページアドレス	<a href="http://ohananosato.com/annui.html">http:// ohananosato.com/annui.html</a>	
管理者(職名/氏名)	施設長 / 津川 幸忠		
有料老人ホーム事業開始日/届出受理日・登録日(登録番号)	平成	23年 3月1日	

**(特定施設入居者生活介護の指定)**

特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	指定日	指定の更新日 (直近)	
介護予防 特定施設入居者生活介護 介護保険事業者番号		所管している自治体名	
介護予防 特定施設入居者生活介護 指定日・指定の更新日 (直近)	指定日	指定の更新日 (直近)	

### 3 建物概要

土地	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新	あり					
	賃貸借契約の期間	平成	23年1月1日			～	令和	23年12月31日			
	面積	858.1 m <sup>2</sup>									
建物	権利形態	所有権	抵当権	なし	契約の自動更新	なし					
	賃貸借契約の期間	～									
	延床面積	860.4 m <sup>2</sup> (うち有料老人ホーム部分			m <sup>2</sup> )						
	竣工日	平成	22年7月17日			用途区分					
	耐火構造	準耐火建築物		その他の場合：							
	構造	鉄骨造		その他の場合：							
	階数	2階		(地上 2階、地階 階)							
	サ高住に登録している場合、登録基準への適合性										
居室の状況	総戸数	25戸		届出又は登録(指定)をした室数				25室 ( )			
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、相部屋の定員数等)		
	一般居室個室	×	×	×	×	○	13.2	18	1人部屋		
	一般居室個室	×	×	×	×	○	17.4	7	1人部屋		
共用施設	共用トイレ	7ヶ所		うち男女別の対応が可能なトイレ				7ヶ所			
				うち車椅子等の対応が可能なトイレ				6ヶ所			
	共用浴室	個室	2ヶ所		ヶ所						
	共用浴室における介護浴槽	機械浴	1ヶ所		ヶ所			その他：			
	食堂	1ヶ所		面積	92.0 m <sup>2</sup>		入居者や家族が利用できる調理設備	なし			
	機能訓練室	ヶ所		面積	m <sup>2</sup>						
	エレベーター	あり(車椅子対応)				1ヶ所					
	廊下	中廊下	m		片廊下	2m					
	汚物処理室	ヶ所									
	緊急通報装置	居室	あり		トイレ	あり		浴室	あり		
脱衣室		あり									
その他	通報先	事務所・フロア		通報先から居室までの到着予定時間				1～2分			
消防用設備等	消火器	あり	自動火災報知設備	あり		火災通報設備	あり				
	スプリンクラー	あり	なしの場合(改善予定時期)								
	防火管理者	あり	消防計画	あり	避難訓練の年間回数			2回			

#### 4 サービスの内容

##### (全体の方針)

運営に関する方針		①健全な事業経営の維持存続 ②入居者のニーズに沿ったサービス形成 ③快適で安全な生活環境の構築 ④利用者の尊厳を守りながら自立した豊かな生活への援助
サービスの提供内容に関する特色		
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	自ら実施	
食事の提供	委託	マルタマフーズ
調理、洗濯、掃除等の家事の供与	自ら実施	
健康管理の支援（供与）	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容		
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診	委託	上野クリニック、和田病院
	提供方法	年4回血液検査
利用者の個別的な選択によるサービス		※別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者の津川幸忠です。 ②従業員に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則（切迫性・非代替性・一時性）に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合 入居者の身体状況に応じて、その方法、期間（最長で1カ月）を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。 また、家族等への説明を行い、同意書をいただく。 （ 継続して行う場合は概ね1カ月行う。） ②経過観察及び記録をする。 ③2週間に一回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する ④1カ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。

**(介護サービスの内容)**

特定施設サービス計画及び介護予防特定施設サービス計画等の作成			
日常生活上の世話	食事の提供及び介助		
	入浴の提供及び介助		
	排泄介助		
	更衣介助		
	移動・移乗介助		
	服薬介助		
機能訓練	日常生活動作を通じた訓練		
	レクリエーションを通じた訓練		
	器具等を使用した訓練		
その他	創作活動など		
	健康管理		
施設の利用に当たっての留意事項			
その他運営に関する重要事項			
短期利用特定施設入居者生活介護の提供			
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	個別機能訓練加算		
	夜間看護体制加算		
	医療機関連携加算		
	看取り介護加算		
	認知症専門ケア加算		
	サービス提供体制強化加算		
	介護職員処遇改善加算		
	介護職員特定処遇改善加算		
	入居継続支援加算		
	生活機能向上連携加算		
	若年性認知症入居者受入加算		
	口腔衛生管理体制加算		
	口腔・栄養スクリーニング加算		
	退院・退所時連携加算		
	A D L維持等加算		
科学的介護推進体制加算			
人員配置が手厚い介護サービスの実施		(介護・看護職員の配置率) : 1 以上	

**(併設している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな) へるばーすてーしょん くぶな ヘルパーステーション くぶな
主たる事務所の所在地	〒596-0808 大阪府 岸和田市三田町1339番
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ えいじんぐさぼーと おはなのさと 株式会社エイジグサポート おはなの里
併設内容	訪問介護

事業所名称	(ふりがな) けあぶらんせんたー くぶな ケアプランセンター くぶな
主たる事務所の所在地	〒596-0808 大阪府 岸和田市三田町1339番
事務者名	(ふりがな) かぶしきがいしゃ えいじんぐさぼーと おはなのさと 株式会社エイジグサポート おはなの里
併設内容	居宅介護支援

**(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)**

**【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】**

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

**(医療連携の内容)※治療費は自己負担**

医療支援	救急車の手配、入退院の付き添い、通院介助	
	その他の場合：	
協力医療機関	名称	上野クリニック
	住所	岸和田市稲葉町265番地の1
	診療科目	内科・外科・整形外科・泌尿器科・リハビリテーション科
	協力内容	訪問診療、急変時の対応 他の医療機関への紹介
		その他の場合：
	名称	和田病院
	住所	岸和田市三田町944-1
	診療科目	内科・循環器内科・糖尿病・甲状腺・リハビリテーション科・禁煙外来
協力内容	訪問診療、急変時の対応 他の医療機関への紹介	
	その他の場合：	
協力歯科医療機関	名称	
	住所	
	協力内容	
	その他の場合：	

**(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】**

入居後に居室を住み替える場合			
		その他の場合：	
判断基準の内容			
手続の内容			
追加的費用の有無			追加費用
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容
従前の居室との仕様の変更	面積の増減		変更の内容
	便所の変更		変更の内容
	浴室の変更		変更の内容
	洗面所の変更		変更の内容
	台所の変更		変更の内容
	その他の変更		変更の内容

**(入居に関する要件)**

入居対象となる者	要介護		
留意事項	入居時60歳以上の方（原則として）		
契約の解除の内容			
事業主体から解約を求める場合	解約条項		
	解約予告期間	1カ月	
入居者からの解約予告期間	14日		
体験入居	あり	内容	空室がある場合 1泊2日食事付8,000円
入居定員	25人		
その他	身元引受人・後見人必要		

## 5 職員体制

### (職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数	兼務している職種名及び人数
	合計	常勤	非常勤		
管理者	1	1			1 (介護職員)
生活相談員	1	1			1 (介護職員)
直接処遇職員	20	6	14		
介護職員	20	6	14		2 (管理者、生活相談員)
看護職員					
機能訓練指導員					
計画作成担当者					
栄養士					
調理員	4	4 (委託)			
事務員	1	1			
夜間職員					
その他職員					
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数					40 時間

### (資格を有している介護職員の人数)

	合計			備考
	常勤	非常勤		
介護支援専門員	1		1	
介護福祉士	7	4	5	
介護職員初任者研修修了者	8	2	4	
看護師	3		4	

### (資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
看護師又は准看護師			
理学療法士			
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復師			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			



**(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)**

夜勤帯の設定時間 ( 時～ 時)		
	平均人数	最少時人数 (宿直者・休憩者等を除く)
看護職員	人	人
介護職員	2 人	1 人
生活相談員	人	人
	人	人

**(特定施設入居者生活介護等の提供体制)**

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略)	契約上の職員配置比率		
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)		: 1
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略)	ホームの職員数	人	
	訪問介護事業所の名称		
	訪問看護事業所の名称		
	通所介護事業所の名称		

**(職員の状況)**

管理者	他の職務との兼務				あり					
	業務に係る資格等		あり	資格等の名称	介護福祉士					
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数			0	2						
前年度1年間の退職者数			0	0						
就業した業務に従事した経験年数に 応じた人数	1年未満		0	2						
	1年以上3年未満		0	2						
	3年以上5年未満		0	2						
	5年以上10年未満		3	3						
	10年以上		3	4						
備考										
従業者の健康診断の実施状況		あり								

## 6 利用料金

### (利用料金の支払い方法)

居住の権利形態	利用権方式	
利用料金の支払い方式	月払い方式	
	選択方式の内容 ※該当する方式を全て選択	
年齢に応じた金額設定	なし	
要介護状態に応じた金額設定	なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	あり	不在期間が15日以上の場合に限り日割計算で減額
	内容：	家賃
利用料金の改定	条件	消費者物価指数及び租税公課、施設運営を勘案し、改定が必要な時
	手続き	運営懇談会にて承認後、文書にて通達する

### (代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度			
	年齢			
居室の状況	部屋タイプ	一般居室個室	一般居室個室	
	床面積	17.40	13.20	
	トイレ	なし	なし	
	洗面	なし	なし	
	浴室	なし	なし	
	台所	なし	なし	
	収納	あり	あり	
入居時点で必要な費用		なし	なし	
月額費用の合計		142,000円	132,000円	
家賃		55,000円	45,000円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※の費用			
	介護保険外	食費	45,000円	45,000円
		管理費	19,000円	19,000円
		状況把握及び生活相談サービス費	0円	0円
		光熱水費	19,500円	19,500円
	3,500円	3,500円		
備考 介護保険費用1割、 <u>2割</u> 又は <u>3割</u> の利用者負担（利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。）※介護予防・地域密着型の場合を含む。詳細は別添3及び4のとおりです。				

**(利用料金の算定根拠等)**

家賃	専用居室及び共用部の使用料と職員の人件費	
敷金	家賃の	ヶ月分
	解約時の対応	
前払金	なし	
食費	1日3食を提供するための費用（外部委託）	
管理費	事務管理部門に関する経費、共用部及び水道代、設備備品の維持管理費	
状況把握及び生活相談サービス費		
光熱水費	専用居室の電気代金（一律）	
生活サポート費	浴室の共用物品（シャンプー、ボディソープ）	
	共用スペースにて提供する飲み物質（珈琲、ジュースなど）	
介護保険外費用		
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2	
その他のサービス利用料		

**(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)**

特定施設入居者生活介護※に対する自己負担	
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乘せサービス）	
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

**(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略**

想定居住期間（償却年月数）		
償却の開始日		
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）		
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

## 7 入居者の状況

### (入居者の人数)

年齢別	65歳未満	0人
	65歳以上75歳未満	3人
	75歳以上85歳未満	5人
	85歳以上	14人
要介護度別	自立	0人
	要支援1	0人
	要支援2	0人
	要介護1	5人
	要介護2	2人
	要介護3	5人
	要介護4	6人
	要介護5	4人
入居期間別	6か月未満	2人
	6か月以上1年未満	4人
	1年以上5年未満	8人
	5年以上10年未満	8人
	10年以上15年未満	0人
	15年以上	0人
喀痰吸引の必要な人／経管栄養の必要な人		0人 / 0人
入居者数		22人

### (入居者の属性)

性別	男性	7人	女性	15人	
男女比率	男性	32%	女性	68%	
入居率	88%	平均年齢	87歳	平均介護度	3

### (前年度における退去者の状況)

退去先別の人数	自宅等	1人
	社会福祉施設	0人
	医療機関	4人
	死亡者	2人
	その他	人
生前解約の状況		0人
	施設側の申し出	(解約事由の例)
		5人
	入居者側の申し出	(解約事由の例) 長期入院医療の為、在宅へ

## 8 苦情・事故等に関する体制

### (利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称（設置者）		有料老人ホーム おはなの里
電話番号 / F A X		072-441-0500 / 072-441-0557
対応している時間	平日	24時間対応
	土曜	24時間対応
	日曜・祝日	24時間対応
定休日		なし
窓口の名称（所在市町村（保険者））		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称 （大阪府国民健康保険団体連合会）		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（有料老人ホーム所管庁）		岸和田市広域事業者指導課
電話番号 / F A X		072-493-6132 / 072-493-6134
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日
窓口の名称 （サービス付き高齢者向け住宅所管庁）		
電話番号 / F A X		/
対応している時間	平日	
定休日		
窓口の名称（虐待の場合）		岸和田市福祉政策課
電話番号 / F A X		072-423-9527 / 072-423-8686
対応している時間	平日	9：00～17：30
定休日		土日祝祭日

### (サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	加入先	東京海上日動火災保険
	加入内容	超ビジネス保険（老人福祉・介護事業）
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュアルに基づき、速やかに対応します。	
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	あり	ありの場合		
		実施日	平成 27年10月16日	
		結果の開示	なし	
			開示の方法	
第三者による評価の実施状況	なし	ありの場合		
		実施日		
		評価機関名称		
		結果の開示		
			開示の方法	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

10 その他

運営懇談会	あり	ありの場合	
		開催頻度	年 2回
		構成員	入居者・家族・施設長・職員
		なしの場合の代替措置の内容	
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提携ホーム名	
個人情報の保護	<p>・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護」関係事業者における個人情報の適切な取扱いの為のガイダンス」並びに大阪府個人情報保護条例及び市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。</p> <p>・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知り得た入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。</p> <p>・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。</p> <p>・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族の同意を得る。</p>		
緊急時等における対応方法	<p>・事故、災害及び急病・急傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。</p> <p>・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。</p>		
大阪府福祉のまちづくり条例に定める基準の適合性	適合	不適合の場合の内容	
所管庁有料老人ホーム設置運営指導指針「規模及び構造設備」に合致しない事項	なし		
合致しない事項がある場合の内容			
「8. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性	代替措置等の内容		
不適合事項がある場合の入居者への説明			
上記項目以外で合致しない事項			
合致しない事項の内容			
代替措置等の内容			
不適合事項がある場合の入居者への説明			

添付書類：別添1（事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス）

別添2（有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表）

別添3（介護保険自己負担額（自動計算））

別添4（介護保険自己負担額）

上記の重要事項の内容、並びに医療サービス等、その他のサービス及びその提供事業者を自由に選択できることについて、事業者より説明を受けました。

（入居者）

住 所

氏 名

様

（入居者代理人）

住 所

氏 名

様

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日

年

月

日

説明者署名



(別添1)事業主体が大阪府で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
＜居宅サービス＞			
訪問介護	あり	ヘルパーステーションくぶな	大阪府岸和田市三田町1339番地
訪問入浴介護			
訪問看護			
訪問リハビリテーション			
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
＜地域密着型サービス＞			
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
夜間対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
居宅介護支援	あり	ケアプランセンターくぶな	大阪府岸和田市三田町1339番地
＜居宅介護予防サービス＞			
介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護			
介護予防訪問リハビリテーション			
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所リハビリテーション			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
＜地域密着型介護予防サービス＞			
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
介護予防支援			
＜介護保険施設＞			
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			

(別添2)

## 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料で実施するサービス		備 考
			料金※(税抜)	
介護サービス	食事介助	なし		
	排せつ介助・おむつ交換	あり	1回/300円	原則として介護保険サービスを優先して利用
	おむつ代	なし		
	入浴(一般浴) 介助・清拭	あり	1回/600円	原則として介護保険サービスを優先して利用
	特浴介助	あり	1回/600円	原則として介護保険サービスを優先して利用
	身辺介助(移動・着替え等)	あり	1回/300円	原則として介護保険サービスを優先して利用
	機能訓練	なし		
	通院介助	あり	30分/900円	
生活サービス	居室清掃	あり	60分未満/1,600円	
	リネン交換	あり	30分未満/770円	
	日常の洗濯	あり	1回/100円	
	居室配膳・下膳	なし		
	入居者の嗜好に応じた特別な食事	なし		
	おやつ	なし		
	理美容師による理美容サービス	なし		
	買い物代行	あり	30分/900円	
	役所手続代行	あり		
	金銭・貯金管理	あり	月/2,000円	
健康管理サービス	定期健康診断	なし		
	健康相談	なし		
	生活指導・栄養指導	なし		
	服薬支援	なし		
	生活リズムの記録(排便・睡眠等)	なし		
入退院のサービス	移送サービス	あり	30分/900円	
	入退院時の同行	あり	30分/900円	
	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	30分/900円	
	入院中の見舞い訪問	なし		

※1利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割、2割又は3割の利用者負担)。ケアプランに定められた回数を超える分は介護保険外サービス。

※2「あり」を選択したときは、各種サービスの費用が、月額の利用料に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、1回当たりの金額など単位を明確にして入力する。

(別添3)介護保険自己負担額(自動計算)

当施設の地域区分単価 選択→

利用者負担額は、1割を表示しています。但し、法令で定める額以上の所得のある方は、2割又は3割負担となります。

基本費用		1日あたり (円)		30日あたり (円)		備考	
要介護度	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額		
要支援1							
要支援2							
要介護1							
要介護2							
要介護3							
要介護4							
要介護5							
		1日あたり (円)		30日あたり (円)			
加算費用	算定の有無等	単位数	利用料	利用者負担額	利用料	利用者負担額	算定回数等
個別機能訓練加算							
夜間看護体制加算							
医療機関連携加算							
看取り介護加算							
認知症専門ケア加算							
サービス提供体制強化加算							
介護職員処遇改善加算							
介護職員等特定処遇改善加算							
入居継続支援加算							
身体拘束廃止未実施減算							
生活機能向上連携加算							
若年性認知症入居者受入加算							
口腔衛生管理体制加算							
口腔・栄養スクリーニング加算							
退院・退所時連携加算							
ADL維持等加算							
科学的介護推進体制加算							

(別添4) 介護保険自己負担額(参考:加算項目別報酬金額: 級地(地域加算 %))

① 介護報酬額の自己負担基準表(介護保険報酬額の1割、2割又は3割を負担していただきます。)

	単位	介護報酬額/月	自己負担分/月 (1割負担の場合)	自己負担分/月 (2割負担の場合)	自己負担分/月 (3割負担の場合)
要支援1					
要支援2					
要介護1					
要介護2					
要介護3					
要介護4					
要介護5					
個別機能訓練加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
夜間看護体制加算					
医療機関連携加算					
看取り介護加算(Ⅰ)～(Ⅱ) (死亡日以前31日以上45日以下)					
看取り介護加算(Ⅰ)～(Ⅱ) (死亡日以前4日以上30日以下)					
看取り介護加算(Ⅰ)～(Ⅱ) (死亡日前日及び前々日)					
看取り介護加算(Ⅰ)～(Ⅱ) (死亡日)					
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)～(Ⅲ)					
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ)～(Ⅴ)					
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
入居継続支援加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
身体拘束廃止未実施減算					
生活機能向上連携加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
若年性認知症入居者受入加算					
口腔衛生管理体制加算					
口腔・栄養スクリーニング加算					
退院・退所時連携加算					
A DL維持等加算 (Ⅰ)～(Ⅱ)					
科学的介護推進体制加算					

・1ヶ月は30日で計算しています。

②要支援・要介護別介護報酬と自己負担

介護報酬		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
自己負担	(1割の場合)							
	(2割の場合)							
	(3割の場合)							

・本表は、 を算定の場合の例です。